令和８年（フ）第２０５号
千葉県木更津市太田２丁目８番７号
債務者　矢房　慶子
1　決定年月日時　令和８年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　珠美
4　破産債権の届出期間　令和８年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月15日午後１時45分
6　免責意見申述期間　令和９年１月８日まで
千葉地方裁判所木更津支部

令和８年（フ）第２７４２号
名古屋市天白区平針３丁目709番地　ロイヤルハイツ平針1103号
債務者　井田加恵子
1　決定年月日時　令和８年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水越　　聡
4　破産債権の届出期間　令和８年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月26日午前10時50分
6　免責意見申述期間　令和９年１月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２５６５号
愛知県知多郡東浦町大字生路字西午新田33番地の27
債務者　前山　雄一
1　決定年月日時　令和８年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　雅宜
4　破産債権の届出期間　令和８年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月２日午後１時50分
6　免責意見申述期間　令和９年１月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１２６号
鹿児島県姶良郡湧水町米永1636番地２
債務者　盛田　里美
1　決定年月日時　令和８年11月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中園　貞宏
4　破産債権の届出期間　令和８年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月27日午前10時40分
6　免責意見申述期間　令和９年１月20日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

令和８年（フ）第１９４号
千葉県袖ケ浦市野里1447番地133、前住所千葉県市原市八幡181番地１
債務者　宮野　　翔
1　決定年月日時　令和８年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜名　　泰
4　破産債権の届出期間　令和８年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月29日午前11時45分
6　免責意見申述期間　令和９年１月22日まで
千葉地方裁判所木更津支部

令和８年（フ）第２６５号
愛知県蒲郡市金平町内野11番地２
債務者　近藤　成生
1　決定年月日時　令和８年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地令比等
4　破産債権の届出期間　令和８年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月８日午後２時
6　免責意見申述期間　令和９年１月25日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

令和８年（フ）第１７６６号
千葉県市川市新田５丁目６番15－301号（アーバンプラザ）
債務者　廣瀬　泰輔
1　決定年月日時　令和８年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　常木　康昭
4　破産債権の届出期間　令和８年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月３日午前11時
6　免責意見申述期間　令和９年１月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第２６５０号
名古屋市東区東大曽根町41番10号　ＳＵＮＶＩＣＣ大曽根104号
債務者　藤田　順一
1　決定年月日時　令和８年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　智史
4　破産債権の届出期間　令和８年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月10日午後２時40分
6　免責意見申述期間　令和９年１月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第６９７号
埼玉県三郷市彦成４丁目３番８－204号
債務者　佐部　真也
1　決定年月日時　令和８年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河内　智子
4　破産債権の届出期間　令和８年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　令和９年１月29日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和８年（フ）第１０７号
千葉県茂原市八千代２丁目７番地４
債務者　神馬　惇志
1　決定年月日時　令和８年11月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芳野　靖規
4　破産債権の届出期間　令和８年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　令和９年２月３日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

令和８年（フ）第２６７５号
名古屋市天白区平針台１丁目1210番地　ハーベストテラス103、従前の住所名古屋市瑞穂区陽明町１丁目48番地の５
債務者　花井　　靖
1　決定年月日時　令和８年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池山豊二郎
4　破産債権の届出期間　令和８年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月17日午後２時
6　免責意見申述期間　令和９年２月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１５６４号
千葉県市川市市川南２丁目６番１棟205号（ヴェルディール市川南）
債務者　渡邉　重一
1　決定年月日時　令和８年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤さやか
4　破産債権の届出期間　令和８年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年３月10日午後２時
6　免責意見申述期間　令和９年３月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１０４９号
広島県安芸郡府中町瀬戸ハイム３丁目19番１号　102
債務者　Ｒ＆Ｍこと　伊藤　隆二
1　決定年月日時　令和８年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　目代　雄三
4　破産債権の届出期間　令和８年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月26日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第２５１号
広島県福山市川口町二丁目16番12号　Ｂ202
債務者　譽田　経子
1　決定年月日時　令和８年11月４日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺澤　恵美
4　破産債権の届出期間　令和８年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月19日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係